

平成30年9月3日

厚生労働省 平成30年度「老朽化した生産設備における安全対策の調査分析事業」の取り組みについて

株式会社三菱ケミカルリサーチ

○事業の目的（仕様書抜粋）

労働安全衛生法では、経年劣化によるリスクの低減という観点からの規定はなく、経年劣化の点検の基準や手法も確立していない。このため、経年劣化による労働災害のリスク低減措置のため、経年劣化した生産設備に起因する労働災害等に係る実態の調査・分析及びそれに基づく労働災害防止対策をするとともに、検討結果等についての報告書やパンフレットを作成し、その普及を図る必要がある。

○実施内容と取り組み

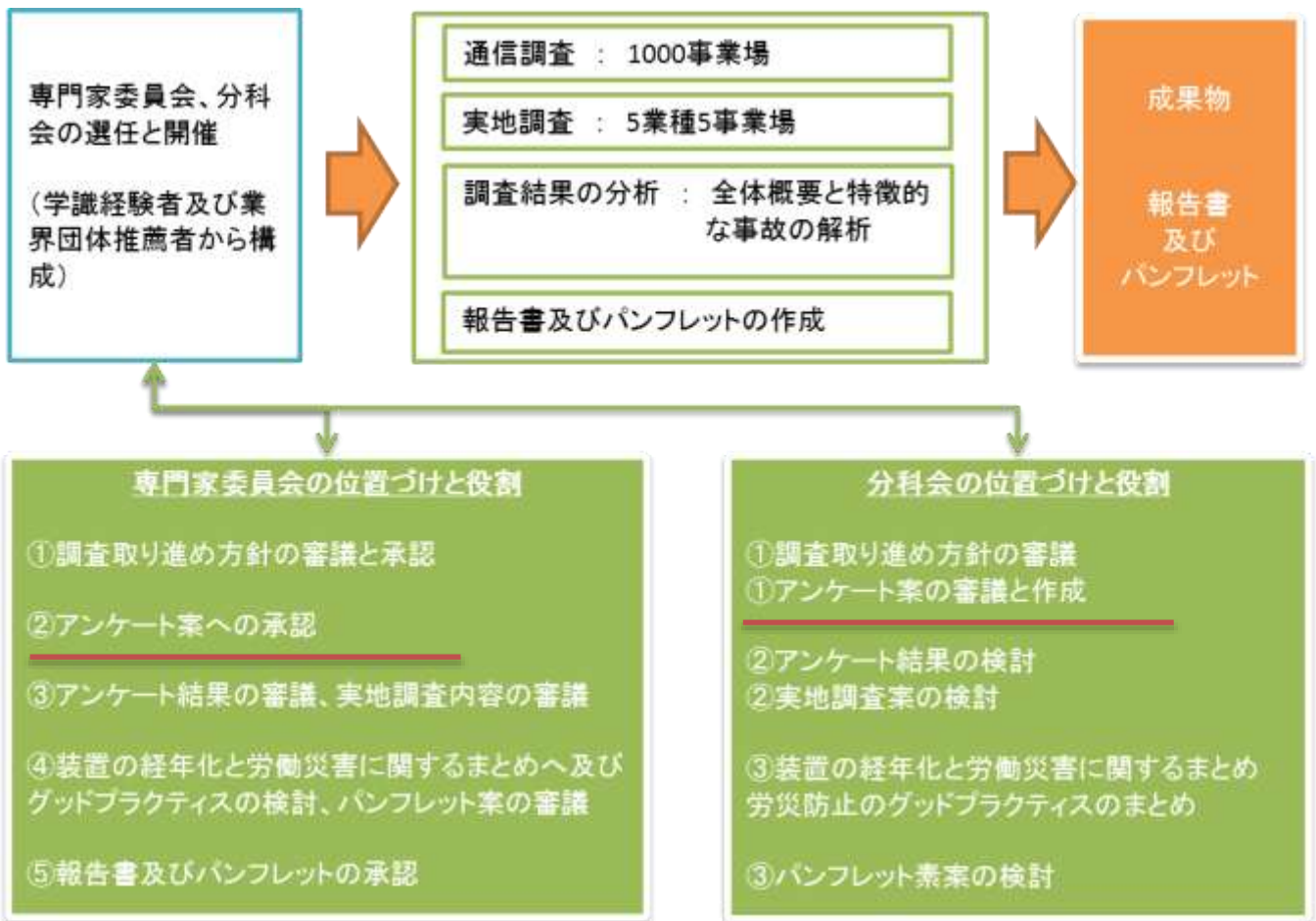


図1 調査の取り組みイメージ

○調査対象設備案（前回報告）

平成 29 年度の調査では付帯設備（「作業床・踊り場」、「歩廊」、「手すり」、「階段」、「はしご」など）に係る調査を実施した。

平成 30 年度は、「はさまれ、巻き込まれ」などの労働災害が起きている生産設備（動的機械）を調査対象として、検討を開始している。

○取り進め状況と今後の予定

①専門家委員会（5回）の開催、分科会（3回）の開催を予定。

- ・8月3日に第1回分科会、8月22日に第2回専門家委員会を開催して、アンケート案について検討と審議を行った。

②通信調査票（アンケート）による調査

- ・上記の審議結果を基に、アンケート修正案を作成して、順次、各業界団体経由で事業者（事業場）への記入を依頼中。（回収期限：9月末）

調査対象とアンケートの構成

○調査対象

☆30年を経過した設備を調査対象とするが、年数の新しい設備も必要に応じて対象とする。

☆労働災害が多数発生している動的機械（金属加工用機械、一般動力機械、その他装置等であり、業界共通と業種別合わせて5件程度）を調査対象とする。

○アンケートの構成（合計 約 50 設問）

1. 業界、企業、事業場に関する設問
2. 労働災害に関する設問
3. 業種ごとに選定した調査対象設備に関する設問
4. 管理体制に関する設問
5. 設備保全及び設備面の対策に関する設問
6. その他労働災害防止施策全般に関する設問

③実地調査

- ・通信調査の結果、業界団体の推薦などをもとに専門家委員会で検討して決定する予定。

④分析

- ・③通信調査票（アンケート）、④実地調査の結果について分析を実施する予定。

⑤報告書及びパンフレットの作成

- ・調査結果を踏まえて、報告書、パンフレットを作成する予定。

以上